

# KANAGAWA



社団法人 神奈川県建築士事務所協会

URL <http://www.j-kana.or.jp/>

E-mail [info@j-kana.or.jp](mailto:info@j-kana.or.jp)

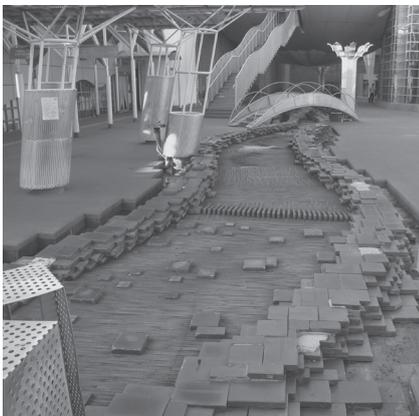
2011年  
3月号

VOL.353



## HP情報

- 建築基準法施行規則及び建築基準法施行令に係る関係告示等の一部を改正する案に関する2件のパブリックコメントの募集について
- 住宅・建築物耐震化緊急支援事業の第3回募集の開始について



## 目次

- ① 建築探訪
- ② 会員建築作品紹介
- ③ 歴史的建造物を訪れて
- ④ シリーズ グローバリゼーションの世界をめざして
- ⑤ 行政レポート  
タウンビュー
- ⑥ シリーズ ぶらり街並み散策
- ⑦ 知って得する木造住宅の知識 (12)
- ⑧ 支部だより (相模原・横浜)
- ⑨ 理事会報告  
委員会活動報告
- ⑩ 会員の広場  
旅のクイズ
- ⑪ 事務局便り  
編集後記
- ⑫ 特報ニュース『忘れていませんか?』

## 『湘南台文化センター』

藤沢支部 遠藤 世一

灯台下暗し……。藤沢に住んでいながらこのような作品があるのに……。何度も行ったことがあるのに……。いままで紹介できず申し訳ありませんでした。

藤沢市の湘南台駅から歩いて3分程の県道467号線沿いにその建物は鎮座（この表現が良いと思います）しています。県道側から見るとカラーコンクリートの外壁に尖った小屋根が複数それも高さ違いで並んでいる外観をしており、反対側から見ると巨大な球体が2つならんでおります。地球儀と宇宙儀だそうです。建築物というより風景という表現のほうが当てはまる気がします。

1985年に設計コンペが行われ、215案の中から最優秀作品に選ばれ実施された建築です。設計者は長谷川逸子氏で現在では著名ですが、この作品が公共建築の第1作とされ一躍その名を轟かせることとなりました。しかし、この建築を実現するには苦勞があったようです。区画整

理事業の一環でできた土地に公民館を建てることになったところ、この最優秀案が提示され、今までの建築のイメージからすると異次元の公共建築とみなされ地域住民から様々な意見が出されました。市当局では対応しきれず直接建築家が約1年にも及ぶ地域住民との対話集会を重ね説明をし、実施設計が進められました。住民参加のコンペの最初のケースとされております。また、大きな公共建築を初めて設計した女性建築家の先駆者としても話題になりました。

一見するとパンチングメタルや金属、コンクリートを多用したオブジェティブな建物のように見えますが、屋上庭園や中庭のパーゴラをつたう植物などにより中和されている気もします。氏は「第二の自然としての建築」と表現しています。

建築計画全体の70%を箱として地下に埋設し、地盤レベルを甲板に見立て、その上に「小宇宙空間を載せた船」をイメージして設計した

1



そうです。私は想像・思考・ライフスタイルを形にすることができるのが建築家であると日頃から考えておりますが、ここまでの建築を想像し実現できるとはやはり才能なのでしょうか。

しかし、ライフスタイル（利用形態）はどうかと考えました、市民センター、公民館、こども館、市民シアターなどとして利用されており、地域の市民活動の拠点となっています。オブジェ的な建物で管理者が苦勞しそうであるというのが私の第一印象でしたが、内部は以外と利用しやすく氏の言葉をお借りするとボイド化（がらんどろ）しておりインテリアをできるだけ活動のプロセスに合わせられるようフレキシビリティをもたせて使用していくプロセスを重要視しているとのことでした。

様々な意見があると思いますが、この記事を書きながらある脳科学者の言葉が思い浮かびました「才能とは一種の偏りである。あるところはすごく突出しているけれど、ほかは全然ダメ、という人がいま歴史をつくっている」と…



## 会員建築作品紹介

### 住・緑・家コンペ 住宅第1号 小泉邸 竣工報告

横須賀支部 古谷 雄一

神奈川県建築士事務所協会と神奈川県木材業協同組合連合会との協働事業である「住・緑・家コンペ」で選ばれ、設計監理をおこなった「神奈川県産材の家」が昨年末に完成しました。2月にはスタッフ共々新居にお招きいただき、4才と2才のお子さんがムク板フローリングの上を裸足で元気に走り回中、美味しいお酒と手料理をいただき、至福の時間を過ごしました。

施主である小泉木材株式会社の小泉さんは「祖父の代から続く材木屋の自分が神奈川県産材の木材を使えないなら一般の人はさらに厳しいだろう」との想いで「住・緑・家コンペ」に申込み下さりました。

もともとの取り組みの原点は木材の地産地消を通じて山の森を守る林業を応援すること

で、森の持つ水を蓄える水源地としての機能や、表土を保護し崖崩れを防いだり、動植物を育み、CO<sub>2</sub>を含め空気を浄化する機能を将来に引き継いでいくことだと思います。また今回、私自身もこういった地元の木で創った空間が言葉で表現できない温かさがあることを実感出来ました。

県産木材活用の取り組みである「住・緑・家プロジェクト」がこれからもぐるぐると良い循環をしていく事を祈念すると共に、今回のプロジェクトに係わっていただいた全ての方々にこの場をお借りし深く御礼申し上げます。

現場の進捗記録は以下のブログをご覧ください。  
<http://you-1.net/cat8/cat7/>

3



1階板の間//天井仕上げは根太表し、  
床の構造用合板も県産檜で合板造り表し



2階LD//壁は真壁で柱表し、壁はシラス壁

## 大磯町 残された洋風建築

平塚支部 新倉 良一

大磯町は旧くは東海道五十三次の宿場町として、その後は東京から程近い避暑地として栄えてきたところであり、明治期から政界・財界の大物が競うように別荘を建ててきた場所です。

(大磯駅からの散策)

JR大磯駅を降りるといくつかの由緒ある別荘がみられます。

大磯駅舎も大正13年に建てられ、現在もみなさまに使われています。駅舎の佇まい、高い天井にあるステンドグラスも趣を感じさせます。



大磯駅舎のステンドグラス

大磯駅舎を出ると、真向かいにレストランとして使われてきた白い下見板張りのコロニアル調住宅が見えます。この建物は、大正初期に建てられ、大正、昭和と意匠の簡素化が始まる以前の緻密なディテール、明治建築特有の優雅な佇まいを魅せています。この建物は山口勝蔵が建てた別荘になっておりますが、閉鎖謄本によれば木下建平の名前がでできます。明治40年代、貿易商木下がアメリカから呼び寄せた建築家にこの別荘を造らせ、その後大正7年に、木下家親戚の山口勝



旧山口勝蔵別荘



旧山口勝蔵別荘 正面

蔵の手に渡ったものと推察されます。建築当時、木下建平は小さな子供たちのために階段も緩やかに造ったといわれています。

昭和30年ごろから湘南白百合学園の美術講師となった四女木下寿々子は、昭和56年72歳で没するまでレストラン、ドゥゼアンになってからの旧宅に集まり、卒業生や生徒たちと交流を深めるなど、湘南地域に広く身近な存在となっていました。建物を眺めると棟飾りのディテールや、外灯のシャンデリア等当時の雰囲気を感じさせます。

(現在の町並み)

ここ大磯では、戦前の別荘建築群が次々と姿を消し、近年では旧三井守之助別邸も解体され吉田茂別邸も消失してしまいました。しかし大磯駅を東にいくと程近く旧木村別邸がまだ残されています。この建物は、大正10年築で洋風の建物に和風平屋が接続しています。また東町に大磯カトリック教会神父館として使われている旧小林家別荘も、広い敷地に陽に向けて横長にゆったりと広がるぜいたくな平屋建て住宅です。この建物は、大正13年に建てられました。設計は某イギリス人だそうです。



旧木村別邸

(保存活動について)

大磯町民を始め各界有志がその保存活動に乗り出し、大磯町も積極的な取り組みをなされています。私も建物を散策して、残された幾つかの別荘がランドマークとなり大磯を訪れた人々に、町の景観形成に一役かかっていてしかも日常性に供していることで、日々の暮らしの中の息づいていると感じました。

## シリーズ グローバリゼーションの世界をめざして

広報情報委員会



本格的な少子高齢化社会を迎え、誰もが自らの意思で自由に移動し、社会に参加することができるバリアフリーの街づくりが求められています。こうした社会状況に対応するため、神奈川県では、「みんなのバリアフリー街づくり条例」に基づき、バリアフリーの街づくりの推進に取り組んでおります。その取り組みの1つとして、誰もが自由に移動し、社会に参加することができる社会を目指し、バリアフリーやユニバーサルデザインによる街づくりの優れた取り組みを広く普及させるため、平成20年度からバリアフリーの街づくりに貢献している建築物や活動等を表彰する「神奈川県バリアフリー街づくり賞」を創設しております。1月27日横浜市教育会館で、平成22年度神奈川県バリアフリーまちづくりフォーラムの中で第3回表彰式が行われました。このフォーラムはこれからのバリアフリーの街づくりについて考えていただくために開催されました。表彰は、障害者・高齢者等を始め、誰でも利用しやすいように配慮され

5



た建築物・公共交通機関等の施設整備（ハード部門）及びまちづくりの推進・普及に係る活動（ソフト部門）のうち、優れた取り組みを表彰するもので、対象は横浜市・川崎市域を除く県所管域における施設整備および活動で関係団体からの推薦に基づき、高橋儀平東洋大学ライフデザイン学部長が委員長を務める審査会で受賞者が決定されました。（当日配布資料より抜粋）今年度の街づくり表彰は、ハード部門として4件。ソフト部門として1件で、ハード部門：平塚市西部福祉会館・海老名駅駅舎部自由通路・リコーテクノロジーセンターC棟・開成町開成南小学校。ソフト部門：南足柄市立岡本小学校における福祉教育の取り組みで受賞理由は「福祉の心を育てる」をテーマに車椅子等の福祉体験やその体験活動を通じた学習発表会の実施などを通し、思いやりの心を育て「心のバリアフリー」に取り組んだこと。



フォーラムへの参加者は、行政が42名、企業が14名、一般は8名でした。参加者で6グループに別れワークショップに入りましたが、さまざま活発な意見が飛び交い、時間が足りないほどの有意義なワークショップでした。但し宣伝が行き届かなかったのか、一般の参加者があまりにも少なかったのが残念でした。この表彰が毎年ありますので皆様も是非ご応募ください。尚、受賞作品に興味を持たれた方は、県保健福祉局のHPでご覧下さい。

# 行政レポート

## 「建築士の皆さんがかながわのバリアフリーをつくる」

神奈川県保健福祉局地域保健福祉部地域保健福祉課  
みんなのバリアフリー街づくり条例担当者

日ごろから、神奈川県建築士事務所協会の皆様には、バリアフリーの街づくりに御理解と御協力をいただき、ありがとうございます。

県では、今年度から、カラーバリアフリーについて色覚障害当事者の方が助言等を行う相談窓口を開設しました。今回は、この窓口で扱った事例の中から印象に残った1つの事例についてお話させていただきます。

学校の事例でしたが、第1回目の相談では、相談員から「色の数が多すぎる。」「混同してしまう。」など次々と指摘の連続でした。見ていて、もう次の相談には来ないかもしれないと心配になってしまうほどでした。

しかし、その設計事務所の方は、「アイコンを使う。色に名前をつける。縁取りをする。」など、様々な工夫を凝らした修正案を見事に次の相談時に提示してくれました。

先日、完成間近となった学校に行き、カラーバリアフリーに配慮された案内板やサインを見たとき、地域の人々にいつまでも愛され親しまれる学校になるだろうと感じました。このくらい当然と思われる方もいるかもしれませんが、今回、素晴らしい学校が完成したのは、ひとえに建築士の方の熱意とプロ意識の高さによるもので、建築基準法や消防法、条例など、様々な制約がある中で、依頼主の様々な要求にも応じながら、それに適合したデザインを創り出す建築士の方の豊かな創造力に感心させられました。

高齢化の進展などにより、ますますバリアフリー化は大切になってきます。皆様には、引き続き、バリアフリーの街づくりに御協力くださいますようお願いいたします。

6

### Town View



増上寺と東京タワー



東京タワー



東京タワーから望む  
スカイツリー

# シリーズ

## 町並み散策ぶらりin神奈川

相模原台地 新旧を味わい地形を歩く

7



相模原台地の横山丘陵(段丘崖)を横断し台地のほぼ中央部の平坦地をぶらり散策  
上溝村は戦国(小田原北条の支配下)時代に「溝」と称された相模線上溝駅より  
淵野辺は南北朝時代には、足利直義の家臣淵野辺義博が淵野辺を領有地の横浜線淵野辺駅まで



1 北相模総守護社：亀ヶ池八幡宮  
御祭神 応神天皇 パワースポット度★★★★☆  
上溝村の鎮守で慶安2年(1649)に社領7石の朱印状を与えられています。  
以前は八幡大菩薩といわれていたようです。



2 道保川公園 道保川の水源と横山丘陵の自然を整備しています。  
毎年、6月になると段丘崖よりわき出した水の沢にホテルが見られます



3 十二天神社パワースポット度★★★★  
御祭神 12柱の神様をお祀りしています。



4 相模原浄水場 原水は酒匂川の支川先の三保ダムより相模原ポンプ場へ、そこから相模原浄水場に、浄水となった水道用水は神奈川県営水道及び横浜市営水道にそれぞれ送水されます。



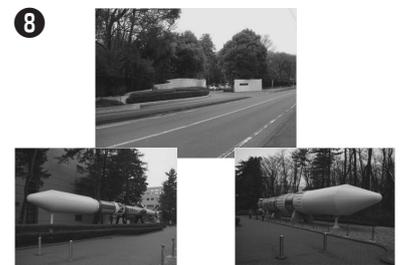
5 当麻山道道標 「遊行元祖・一遍上人 當麻山道」と刻まれている。  
多摩方面から木曾で境川を渡り、当麻山無量光寺へ向かう道筋である。



6 淵野辺公園は、相模原球場や、ひばり球場・テニスコート、また冬はスケート場夏はプールとして利用される銀河アリーナなどで親しまれ大層ゆったりとした公園である。



7 相模原市立博物館 平成7年に開館されました、既存樹木を残し自然とマッチした相模原ならではのコラボと思います。JAXA 相模原キャンパス特別公開に「はやぶさ」の特別展示も行われました。



8 JAXA 相模原キャンパスは平成元年開設されました。昨年6月に小惑星探査機「はやぶさ」が地球に帰還した事で、同年7月の特別公開には、2日間で3万人以上の来場者が訪れました



9 新田稲荷神社 境内社：細弋神社、今熊神社(呼ばわり山頂)  
呼ばわり山は、平地で行方不明者が多かったため、約7mの塚を築き、頂上で鐘や太鼓を叩いてお祈りして探したと伝えられている。



10 鹿沼公園の付近は、昔あしが生き茂っていた沼地で「かぬま」といいました。巨人デリラポッチの足跡が沼になったという言い伝えがあります。

(作成：相模原支部 竹尾 秀一)

# 知って得する木造住宅の知識 (12)

## ～木造住宅の設計法・診断法の違いを検証～

大和綾瀬支部 高橋 国彦

現在採用されている木造住宅の設計法は建築基準法、品確法、枠組工法、許容応力度計算、耐震診断など何種類かに分かれている。それぞれに改訂がなされ、これらは全て木造住宅を対象としている。

各計算法の成立時期や社会背景、新しい検証方法の導入などによって取り扱いには違いが生じている。同じ木造住宅の設計を行う場合これらを理解していないと混乱を生じかねない。

ここに、枠組工法以外の構造計算についての取り扱いの違いをまとめてみた。それぞれの設計において採用する方法の違いを理解し、適切に活用して頂きたい。

	建築基準法	品確法	許容応力度計算	耐震診断
必要耐力の算定	壁量表	壁量表	$C0 \geq 0.20$	壁量表、 $C0 \geq 0.20$
・建物の荷重分類	重い屋根、軽い屋根	重い屋根、軽い屋根	実状による	均し荷重、実状による
・高さ方向の補正	Ai分布を適用	部分2階を考慮 K1,K21補正	Ai分布を適用	部分2階を考慮 K1,K21補正
・積雪の考慮	考慮無し	考慮	考慮	考慮
存在応力の算定	$\Sigma$ 壁倍率×壁長	$\Sigma$ 壁倍率×壁長	$\Sigma$ 壁倍率×壁長	$\Sigma$ 壁強さ倍率×接合部低減×壁長
壁単体の評価	壁耐力4つのP0指標を1.96で除する	壁耐力4つのP0指標を1.96で除する	壁耐力4つのP0指標の最小値	$0.2 \times (2\mu - 1) 1/2 \times P_u$ を許容耐力
評価出来る壁	耐力壁	耐力壁、準耐力壁	耐力壁	開口を含む全ての壁
限界変形	最大荷重以降80%荷重が低下した点	最大荷重以降80%荷重が低下した点	最大荷重以降80%荷重が低下した点	1/15rad
柱頭中脚接合部の検討	仕様表から選択、N値計算	仕様表から選択、N値計算	標準計算法、詳細計算法	仕様により壁を低減
偏心の検討	四分割法、偏心率計算	四分割法、偏心率計算	四分割法、偏心率計算	四分割法、偏心率計算より壁低減
水平構面の検討	火打ち	存在床倍率 $\geq$ 必要床倍率	剛床と仮定して設計する	3分類仕様、ねじれと合わせて評価
使用材料	構造耐力上欠点の無い材料	構造耐力上欠点の無い材料	JIS規格	特に記載なし。劣化材料も評価可能
適用範囲	軒高は9m、最高高さ13m以下延べ面積500㎡以下			階数3階以下、伝統的木造

3階以下の木造住宅は最近までは、壁量計算と壁配置バランス程度の簡単な計算で良いとの特例が適用されてきた。

近い将来構造計算の特例が廃止されることになれば、構造設計が不可欠なものとなるであろう。

## ～支部だより～

## 『平成23年新春のつどい』

相模原支部 麻生 啓一

平成23年2月4日(金)に、相模原市民会館にて相模原支部主催による『平成23年 新春のつどい』が開催されました。当日は、新春のつどいに先立ち支部企画による実務研修会が実施されました。(社)神奈川県建築士事務所協会本部理事(有)椋一級建築士事務所所長 椋茂廣様を講師に、今回のテーマは



◎いまさら聞けないシリーズ「木構造に関わる問題点」についてでした。研修会には会員40名程の出席を得ました。

木造耐震不足が社会的問題になり数年、木造建築物(4号建築物)の確認申請の審査の簡略化「4号特例」の忘れがちな構造安全性の確保に対する内容の認識が必要であり、出席者も再度気を引締めて、真剣に聴議しながら1項目ずつ内容の確認を行っていた様です。

講師の椋茂廣様、丁寧な解説等ご講義有難うございました。

実務研修会後は同4階に会場を移動し『新春のつどい』が開催されました。

相模原市長をはじめ、議員の方々や関連団体、本会や他支部の方の総勢18名のご来賓をお迎え

し、会員、賛助会員を含め約60名の方々が新春を祝い賑やかに始まりました。

今年度、相模原支部は建築士事務所キャンペーンの担当支部になっています。福永支部長の挨拶の中には、今年は支部をあげての最大事業の為、この法定団体としての建築士事務所協会の役割及び建築士事務所の業務を一般の方々に幅広く周知する事を趣旨として、前年度以上に企画を増やし、そして皆様のご協力の基、キャンペーン事業を成功させ、信頼の出来る建築士事務所協会を目指したいという考えを会員をはじめ、関連団体様や賛助会員にも充分周知頂けたと思いました。

人に言われるからではなく、一人一人が、自分自身で、行動をおこさなければ、失われた信頼を回復することは出来ない、しみじみ感じた『新春のつどい』でした。



## 横浜支部 第15回建築・文化展 報告

横浜支部 川島 良夫

第15回建築・文化展が2月1日(火)より6日(日)まで、クィーンズスクエア横浜クィーンモール2階みなとみらいギャラリーにて行われました。オープン当日は朝9時より西島委員長はじめ委員の皆様、関係者が展示の準備を始め、4時間にも及ぶ作業は素晴らしい展示空間をつくりだしました。出展される作品も年とともに増え、15回目をむかえた今回、99点もの作品が並びました。

作品内容は建築部門ではパネル、模型、約30作品、建築に取り組む真摯な作品が並び、一般部門では書画、写真、陶芸、パッチワーク、ガラス作品、能面、凧、つるし飾り、山門模型等々、70作品を展示。人それぞれのかくされた才能が垣間見られる素晴らしい作品が並びました。今回は会員外とし

て、関東学院大学工学部建築学科、浅野工学専門学校卒業制作作品を各数点展示協力していただき、若く斬新な作品は硬くなりつつある私の脳に気持ち良く刺激を与えてくれました。その中でも定年を迎えられた方が自分の家を設計するべく建築を学ばれた作品には感動するとともに人間一生勉強と改めて教えられたように思います。

オープニング当日J:COMの取材を受け、オープン中3回の地域限定の放映がされたそうです。来場者は約800名。盛況のうちに無事閉幕を迎えることができました。出展された皆様と企画運営された横浜支部の関係各員の皆様のご苦勞に心からの感謝の言葉を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

# 社団法人神奈川県建築士事務所協会 平成21・22年度 第11回・理事会概要

日 時：平成23年2月10日（木）  
14：00～18：10  
会 場：(社)神奈川県建築士事務所協会 2階会議室  
出席者：22名

- ・会長挨拶 上原会長
- ・定足数の確認を行い、理事25名中19名出席のため定款第32条により会議成立を報告。
- ・議事録署名人として藤川・平山両理事を選出

## 1 議決事項 (報告事項)

- 第1号報告 会員（1月）の入退会承認についての報告  
続いて賛助会入会者を報告。
- 第2号報告 景観・まちづくり活動実施状況調査結果についての報告
- 第3号報告 建築士事務所登録についての報告

## (審議事項)

- 第1号議案 正会員（2月）の入会について承認を求める件  
続いて賛助会員入会なし、3社の退会が報告された。
- 第2号議案 平塚市建築審査会委員の推薦について承認を求める件
- 第3号議案 嘱託職員を事務局職員として採用することについて承認を求める件
- 第4号議案 顧問弁護士交代について承認を求める件
- 第5号議案 平成23～24年度理事・監事・常設委員等の推薦について承認を求める件
- 第6号議案 第54回通常総会に付議することについて承認を求める件

- への要望の実施について
- 2) 会員増強に関するアンケート調査結果一覧表及び単位会別会計集計表について
- (2) 各委員会報告
  - 1) 総財務委員会（1/6、2/2）
  - 2) 技術調査委員会（12/16、1/20）
  - 3) 企画業務委員会（12/2、1/18）
  - 4) 広報情報委員会（12/1、12/27、2/1）
  - 5) ブロック支部委員会（12/15、1/19）
  - 6) 支部長合同ブロック支部委員会（開催なし）
  - 7) 設計監理指導委員会（12/22、1/12）
  - 8) 耐震診断業務特別委員会（開催なし）
  - 9) 建築物耐震改修評価特別委員会（開催なし）
  - 10) 「住・緑・家」運営特別委員会（12/3）
  - 11) 木造特別委員会（1/13）
  - 12) 委員長会（1/13）
  - 13) 公益法人制度改革対応特別委員会（10/25、1/31）
- (3) その他
  - 1) 新法人移行スケジュールの修正について
  - 2) 横須賀支部長復帰について
  - 3) 平成23年三会同新春賀詞交歓会収支について
  - 4) 工事系委託の入札における改札後の疑義等申立制度説明会等について
  - 5) 会員名簿広告について
  - 6) 行事日程等について
  - 7) 配布資料

## 2 報告事項

### (1) 日事連報告

- 1) 建築4会からの建築基準法見直し検討会

※詳細は当協会ホームページをご覧ください。

11

## 委員会活動報告

### 設計監理指導委員会

### 調査鑑定研修会 開催報告

委員 新嶋 宗孝

2月3日、横浜情報文化センターにおいて「建築物等調査・鑑定業務登録事務所」必修研修会が100名を越える受講者の中、盛況に行われた。今回の研修テーマである「基礎・地盤の事例に基づく調査鑑定法」について設計監理指導委員会の椋講師による興味深い講習内容となった。戸建住宅の不具合現象を見ても雨水の浸入に係わる問題に次いで多いのは基礎に関する問題である。建築に地盤は付き物である。地盤や基礎に対する真摯な取り組みがトラブルをできる限り回避させる大きな要

素であることを深く考えさせられた。

2部に入って当会の弁護士となられた城田氏による地盤トラブルの裁判事例が紹介され、基礎や地盤に絡んでの法律問題など設計監理業務を行ってゆく上で参考になるものも多く普段経験のできない講習内容であった。

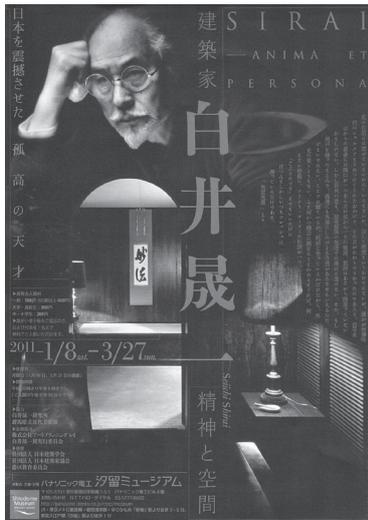


## 会員の広場

## 展覧会のご案内

### 建築家 白井晟一 「精神と空間」

副会長 芝 京子



哲人あるいは詩人と呼ばれ、孤高-異端と生前から神話化されていた 白井 晟一 (1905~1983) の精神と空間というタイトルの建築展です。

初期の木造建築から默示的な原爆堂プロジェクト、そして代表作の親和銀行本邸から以後の発展にいたるまで、象徴的で物語性に満ちた形態と光に印象付けられる独自の建築を生み出しました。同時代の他の建築家とは明らかに異質でした。

今回の建築展において彼の精神と空間との関わりあい、そして彼の人間性について、エッセイ集、スケッチ、写真等わかりやすい展示物が多くありました。

彼が好きだったベートーベン弦楽四重奏曲第12番変ホ長調作品127が流れる中、幼児期に経験した禅と書を思い浮かべながらゆったり時間が流れる・・・そんな建築展です。ゆっくり、のんびりいかがですか？

2008年に開催された、村野藤吾「建築とインテリア」—ひとをつくる空間の美学—・2009年坂倉準三「モダニズムを住む」—住宅・家具・デザイン—など、建築設計を生業としている私に、精神的な力を感じさせてくれます。この汐留ミュージアムはちょっとした空間ですが、私の好きな場所のひとつです。また、入場者には2階ティーラウンジのドリンク半額チケットがいただけます。3月27日までです。

【会場】 パナソニック電工汐留ミュージアム  
〒105-8301 東京都港区東新橋1-5-1  
パナソニック電工ビル4階

お問い合わせTEL：03-5777-8600

<http://panasonic-denko.co.jp/corp/museum/>

開館時間：10：00～18：00

休館：月曜日（21日(月)は開館）

## ? 旅のクイズ 第8回 ? ? ?

### 問題

北原白秋の詩（作詞）にも詠まれているこの島の橋の名前は何でしょうか。お答え下さい。

ヒント：マグロ

答えをメールまたはFAXにて神事協事務局までお寄せ下さい。正解者の中から抽選で御一人に3000円の図書券を差し上げます。

(FAX：045-212-3807 E-mail：noguchi@j-kana.or.jp)

※締め切り：平成23年3月18日（金）当選者は4月号にて発表予定です。

※広報情報委員と事務局員及び家族の方のご応募はご遠慮ください。

尚、前回（2月号）の正解と当選者は下記の通りです。

正解：まぶね教会

当選者：横浜支部 （株）サトー恵建築事務所 佐藤 恵様



**第54回・通常総会(予算総会)開催のご案内**

**日時 平成23年3月25日(金)**  
**会場 横浜市技能文化会館2F 多目的ホール**  
 (横浜市中区万代町2-4-7)

議案 第1号議案 平成23年度事業計画案承認の件  
 第2号議案 平成23年度予算案承認の件

※出席回答は、同封の別紙回答用紙にて、3月11日(金)までに  
 FAX (045-212-3807) にてご返送くださいますようお願い致します。

**会員異動報告**

**入会**

**藤沢支部**

(株)門倉組一級建築士事務所 小澤 幸喜  
 〒251-0043 藤沢市辻堂元町4-17-22  
 TEL.0466-35-1111 FAX.0466-34-5780

**平塚支部**

(有)甲斐建設コンサルタント 濱田 貞夫  
 〒254-0044 平塚市錦町19-10  
 TEL.0463-23-8627 FAX.0463-23-8627

**退会**

**横浜支部**

(株)靖建築事務所 渡辺 俊明  
 一級建築士事務所(有)創進 小林 秀一

**平塚支部**

みらい建築設計事務所 高橋 正勝

**相模原支部**

M's設計 望月 正美

**変更**

**平塚支部**

稲田建築設計室 (TEL・FAX変更) TEL.0463-74-4383 FAX.0463-74-4383

新倉建築設計事務所 (TEL・FAX変更) TEL.0463-57-8726 FAX.0463-57-8726

**県西支部**

共立建設(株)一級建築士事務所  
 (所在地変更) 〒250-0045 小田原市城山1-9-18

**共済会友異動報告**

**退会**

**平塚支部**

丸山 徳治

**賛助会員異動報告**

**退会**

(株)エス・イー・シー

(株)ビルシステム

(株)ユーディー

**変更**

(株)建築資料研究社 横浜支店  
 (所在地変更) 〒221-0056 横浜市神奈川区金港町2-6  
 横浜プラザビル4F

(TEL・FAX変更) TEL.045-440-1250 FAX.045-440-1251

会 勢		平成23年2月10日現在				
支部名	平成22年3月末日	現在	入会者	退会者	増減	
横 浜	270	271	14	13	1	
川 崎	94	91	3	6	-3	
横 須 賀	57	55	0	2	-2	
湘 南 三 浦	22	21	0	1	-1	
藤 沢	21	22	2	1	1	
鎌 倉	31	32	1	0	1	
茅ヶ崎寒川	16	16	0	0	0	
平 塚	21	21	2	2	0	
伊 勢 原	8	8	0	0	0	
秦 野	17	18	1	0	1	
大和綾瀬	22	22	2	2	0	
厚 木	36	37	2	1	1	
座 間	11	13	3	1	2	
海 老 名	14	13	0	1	-1	
愛 川	8	9	1	0	1	
相 模 原	87	88	4	3	1	
県 西	51	49	2	4	-2	
合 計	786	786	37	37	0	
賛助会員	65	69	8	4	4	

**3月の行事予定**

3月1日	広報情報委員会
2日	設計監理指導委員会
3日	総財務委員会
4日	木造特別委員会主催「防水について」勉強会(会場:神事協会議室)
9日	「建築物等調査・鑑定業務登録事務所」追加映像研修会(会場:神事協会議室)
10日	正副会長会 委員長会
11日	企画業務委員会
14日	公益法人制度改革対応専門委員会
15日	新規開設建築士事務所講習会(会場:神事協会議室)
16日	ブロック支部委員会
17日	技術調査委員会 「建築におけるほんとうの環境問題とは」勉強会(会場:神事協会議室)
18日	木造特別委員会
22日	相談役・参与会
25日	第54回・通常総会(予算総会)(会場:横浜市技能文化会館)

**編集後記**

乾燥、大雪が日本列島を襲い大変な新年を迎えました。

本会広報情報委員も2年目に入り、委員会の雰囲気にもようやくとけこみ少しは広報のお役に立てるようになったのかなと思います。

今年は去年よりさらに厳しい建設業界になるようです。その中で、建築事務所の役割をどの様に方向づけていき、事務所を盛り上げて運営するかを今年の課題として考え、お客様と細かな打ち合わせをし、仕事につなげてより良い建物を建て、事務所の繁栄につなげ厳しい時を乗り越えていければよいと思います。(海老名支部 杉崎雅治)

13

かながわ 平成23年3月号(通号353号)

定価420円(消費税込)

発行 平成23年3月1日(毎月1日発行)  
 発行人 上原 伸一  
 発行所 社団法人 神奈川県建築士事務所協会  
 〒231-0032 横浜市中区不老町3-12  
 第3不二ビル2F  
 TEL. 045-228-0755  
 FAX. 045-212-3807  
 印刷所 株式会社 柏苑社

・担当副会長 小林 忠志  
 ・広報情報委員長 佐藤 光良  
 ・広報情報副委員長 吉田 宣郎 川島 良夫  
 ・広報情報委員 稲葉 勉 遠藤 世一  
 恩田 耕爾 小泉 厚  
 後藤かをり 杉崎 雅治  
 竹尾 秀一 新倉 良一  
 ・事務局 野口 友弘

# 忘れていませんか？

## 管理建築士講習・建築士定期講習 受講期限迫る！！

～必ず受講しなければいけません～

### 【管理建築士講習】

平成23年11月27日までに必ず受講してください。

講習が未修了の場合、**建築士事務所の登録が取り消されることとなります。**

※建築士法改正以前の県知事指定の管理建築士講習等は、上記の管理建築士講習とは別の講習ですのでご注意ください。

#### ■講習日程

第一期 講習日：平成23年 5月30日（月）

申込書の配布・受講受付期間：平成23年2月15日（火）～4月8日（金）必着

第二期 講習日：平成23年 9月26日（月）を予定

申込書の配布・受講受付期間：平成23年5月を予定

第三期 講習日：平成23年11月22日（火）を予定

申込書の配布・受講受付期間：平成23年8月を予定

### 【建築士定期講習】

平成24年3月31日までに必ず初回の受講をしてください。

未修了のままの場合、建築士法の規定に基づき**懲戒処分の対象となります**のでご注意ください。

#### ■講習日程

第一期 講習日：平成23年 6月15日（水）

申込書の配布・受講受付期間：平成23年3月1日（火）～4月8日（金）必着

第三期 講習日：平成23年12月12日（月）を予定

申込書の配布・受講受付期間：平成23年8月を予定

※受講期限が迫ってくると、受講を希望される方が過度に集中し、受講が困難になることが予想されます。該当される方はなるべく早めに受講をされますようお願いいたします。

※申込方法や受付期間等、詳細のご確認は当協会ホームページ、または事務所協会事務局まで  
ご一報ください。（神事協事務局 TEL：045-228-0755）

Present From Spain

By POSSUM



クライアントとのお打ち合わせ書類入れ、顧客への贈答品として…

有限会社 オ・オ・タ 担当者：太田 清一郎  
045 - 261- 3767 E-mail owner@i-ota.co.jp

**賛助会会員の皆様へ 以下大募集中です!!**

- ◆賛助会ホームページ <http://navi.nikkori-house.jp/kanagawa-sanjokai/Default.aspx>  
（「神奈川県建築士事務所協会HP」のトップページ→「神奈川賛助会」から入れます）  
本会の先生方限定のお得な情報（会員様限定の割引価格などなど）をHPに掲載（掲載費無料）
- ◆会報『KANAGAWA』原稿  
こちらのページを新商品、新工法、また企業のPRにご活用ください!!（掲載費無料）

お問い合わせは…担当：広報委員 西村真一（三洋工業株式会社）  
TEL：03-3685-3452 Mail：shi-nishimura@sanyo-industries.co.jp